

第3回あいりん地域のまちづくり検討会議議事録

日時：平成26年10月20日（月）19:00～

場所：萩之茶屋小学校

出席者：

（地域メンバー）角田委員、西村委員、川村委員、吉田委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、眞田委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、山田（尚）委員、辻本委員、西川委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員

（有識者）鈴木亘 学習院大学経済学部教授 大阪市特別顧問、水内俊雄 大阪市立大学都市研究プラザ教授、寺川政司 近畿大学建築学部 准教授、松村 嘉久 阪南大学国際観光学部教授、ありむら潜 釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

（区役所）

臣永区長、横関地域環境整備室長、柴生総合企画担当課長、川村事業調整担当課長、都市計画局 中谷地域開発担当課長、福祉局 蔵野自立支援課長、都市整備局 中野建設課長、建設局 瀧本西南方面公園事務所所長、教育委員会事務局 塚本学校適正配置担当課長

（川村課長）定刻が参りましたので、ただ今から第3回あいりん地域のまちづくり検討会議を行います。本日は何かとお忙しいところ、ご来場いただきましてありがとうございます。私は西成区役所事業調整担当課長の川村でございます。よろしくお願ひします。今回もあいりん総合センターの建替えとそれに伴う周辺のまちづくりについてご意見を伺います。委員の氏名につきましては、資料にも記載しております。時間の関係で名前の読み上げは省略させていただきます。今回もカメラによる録画をしております。では、早速議論に入りたいと思います。これからの進行につきましては、鈴木委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

（鈴木委員）みなさんこんにちは。足下のお悪い中、たくさんの方にお集りいただきまして、誠にありがとうございます。今回で、議論は3回目でございます。まだまだ色々な論点が出てきているという段階で、まだまだ議論をしないといけないテーマがたくさんあります。今日も長時間になりますが、議論におつきあいいただければというふうに思っております。

それでは私の方から冒頭30分ぐらい、色々なご説明をしたいと思ひます。お手元の資料がたくさんあります。その資料に基づいてご説明をいたしますので、もし、なにかわからないこと等がありましたら、どの資料かわからないとか、職員がたくさんおりますので、その辺の人達に言ってください。まず、第2回目まで議論が終わりました。その間、ワークショップ形式として班ごとに議論をしていただきました。それから、今日もやりますけど、傍聴者の方々のご意見をお聞きするために、傍聴者のワークショップとしてご意見をいただいて、書き出して整理してみんなで共有するというをやってまいりました。そして、今日はレイアウトが違うん

です。前は、お互いを向いていたんですが、今日はこっちを向いております。その理由はのちほどご説明いたします。やり方を毎回見直して、やりやすいようにと考えております。それは後でご説明いたします。これまで、2回、ずいぶん長い議論をしてまいりましたので、そのダイジェストと申しますか、今日が初めての方もたくさんいらっしゃいますので、これまでどんな議論がなされていたのか、ちょっとだけ振り返りをしたいと思います。

まず、非常にたくさんの論点があり、お互いに違う意見があるのははっきりわかってきたし、共通するようなこともわかってきたということです。後ほど、もっと詳しいまとめを寺川委員にさせていただきますが、この会議の一番のメインテーマはあいりん総合センターをどうするか。そして、あいりん総合センターを建替えるということになりますと、当然その周りも変わってきますので、周りをどうするかという問題を考えているわけです。まず、皆さんの中から出てきた共通認識と申しますか、皆さんだいたいこんな思いを持っているなどなかったことは、あいりん総合センターがこれまで持ってきた機能、これは地域にとって全部大事であるので、これらを維持した上で将来にかけて、むしろ機能を強化した方がいいんじゃないかというような意見がかなり多かったこと。具体的にあいりん総合センターの機能は何かと言いますと、まずセンターなんですけど、あいりん総合センターなのか、労働福祉センターなのか、なかなか区別がつかないのです。今お話ししていたのは、あいりん総合センター全部のことで、住宅も病院も全部含めたお話です。まずは寄り場としての職業紹介所ですとか、それらに付随して、色々職を守ることがあります。それはしっかりと守らなくてはいけない。そして、職業紹介というのは、むしろ拡大して、若者とか、障がい者とか、女性とかそういう人達にもきちんと紹介していけるものにした方がいいんじゃないかという意見もあったように思います。

それから住宅です。住宅では大事なもので、今住宅に住んでいる人達の意見を最優先して、どういう建物にするかということを考えないといけないというような意見がずいぶん出てまいりました。そして、耐震化の問題がありますから、建替えないといけないわけですが、今のまま、そのまま建替えるというのではなく、もう少し多様な人達が住めるようなものを増やしたり、あるいは子育て世帯が増えるようなものも考えているんです。そして、病院、社会医療センターについても維持。これは病院もきちんとこの地域にあるべきだと、それから結核とかの対応についても非常にニーズが高いので、それもするべきだという意見が出てまいりました。そして、もう一つ、あいりん総合センターの施設ではないのですが、重要な機能として、労働者の方とか、野宿されている方とか、高齢の生活保護を受けておられる方の居場所としての機能としてもある。だから、居場所としての機能をどうするかということもきちんと考えないといけない。そして、最後にセンターに寄り添う形で色々生活を依存している立場の人達、そのなかには弱者の方々もいますが、そういう方もやはりきちんと生活が成り立つようにする。この地域というのはとにかく懐が深い、優しい地域で、どんな人でも引き受けるといって、優しさ、懐の深さというものを大事にしたい、ということが各班の意見、傍聴者の意見を含めてもだいたい共通認識としてこういうものが出てきたんじゃないかと思います。そうじゃないという意見があればまた、後ほど意見交換の際に出していただければと思います。だいたいそういうお話だったと思います。それから第2点ですが、このまちにこれまでなかったものを将来を見据えているんなものを作りたいという意見も特に住民の方々からは多く寄せられたと思います。例えば、子どもの遊べるようなプレーパーク、公園等もあったら

いいんじゃないか、いろんな人が住める住宅、銀行も郵便局もこの地域はない。こういうものもあった方がいいと。それから、商店などにぎわいが失われているわけですが、いろんな商売がにぎわいを取り戻せるような商業施設、あるいは仕事なんかも作れるような活性化をしたらいいんじゃないかという意見も出ました。そのときに重要なことは、弱者を排除しない、このまちの良さを失わない。それと、新しいまちの活性化ということはどう調和させるかということが、これから議論の難しいところだと思いますが、こういう意見もありました。

それから、会議の折り合いの仕方も問題で、これは私どものいたらぬところで、お詫びします。いろんなご意見をいただきました。まず、少し短すぎます。6回では、これだけ大きな話をするのは短すぎるんじゃないかということです。これは、どうするかという話をします。それから、委員としてたくさんの皆さんにお集まりいただいているんですが、委員の中に入れていない方々の意見も聞くべきだという意見もずいぶんたくさんありました。特に、町会に入っていない労働者、生活保護受給者の意見、あるいは住宅の建て方も、もう少し丁寧に個別に意見を聞いた方がいいんじゃないかというご意見もいただきました。また、そういう声は、それ以外にもたくさん論点を書き出しておりますが、そういうこと全部含めてきちんと受け止めて、これからの議論をしていきたいと考えております。

まず、これからの段取りをお話いたします。今日はどういう議論に入っていただきたいかと言いますと、これまで2回、委員の方々には4つの班でワークショップをしていただきながら、いろんな論点出しをしてきました。ただゴールが見えない議論だったので、いったいどこに向かっているのか不安であるというお声をいただきました。では、具体的に我々にどういう選択肢があるんだと、使える土地はどこにあるんだと、そういう具体的な話の材料がまだ出てきていないんじゃないかと。センターの建替えにせよ、色々選択肢があるわけで、どういう選択肢を持っているのかということが判りにくいという声をお寄せいただきました。今日は私の方からその具体的な説明をしたいと思えます。つまり機能の話も重要ですが、具体的にどういう土地が、どういう選択肢があって、どれぐらいの時間がかかるのかということで、いまわかっている限りの情報をご説明したいと思えます。それからどういう制約があるかもです。それから、もう一つはどういう土地があるか、この地域で使える土地、区役所が持っている土地ですが、それをご説明して、それからまたワークショップに分かれての議論をしたいと思えます。

そして、もう一つ、今日お話ししたいのは傍聴者の方々に、今日初めて来られている方も随分いらっしゃると思いますので、今までのまとめたお話を冒頭ちょっとだけお話しします。段取りとしましては、冒頭に委員の方々向けではなく、むしろ初めて傍聴に来られた方々に向けて、今までここではどういう議論があったかを説明します。色々誤解をしている方もずいぶんおられます。前回でも、ただの誤解で批判をされている方もいらっしゃいました。それをまとめましたので、そのお話をまとめてします。その次に、さっきお話ししたような具体のお話ですね。どういう選択肢があるのか、どういう土地があるのか、そのあと、ワークショップに分かれます。委員の方々はこの傍聴者の方々と分けてワークショップをしまして、そのあと、もう一度出た意見を持ち寄って最後に1時間ほどみんなで議論をして、今回の議論をしたいと思えます。ここで結論を出すという意味ではないです。全体の議論を最後にするという事です。

では、まず傍聴者の方々を中心に全体のイントロダクション、全体の紹介的なお話をしたいと思います。資料はたくさんあります。ちょっと見ていただきたいのですが、後ろから3つ目、資料6と書いてありますもので、資料6の「あいりん地域のまちづくり検討会議」についてよくあるご質問と答えという資料があります、ちょっとそれをご覧になってくださいますか。後ろから5個目の束です。資料6と右肩に書いてあります。よろしいですか。これは、このワークショップでいろんな質問をいただきました。その質問の答えも資料に書いてありますので、あとでまた見ていただきたいのですが、その質問ですとか、この場でお話を聞いた方々で共通して、このへんが知りたいとか、あるいは少し誤解してらっしゃるといふ部分について、ピックアップしたものでございます。6つあります。少しご説明をします。まずあった質問として、あいりん総合センターを解体して無くしてしまうのかというご質問がいろんな方からいただきました。今からご説明するのは、市長はこういう方針でいるということ。市長は、今のところこういう方針でいるわけですが、当然ここでのいろんな議論を踏まえて、地元の意見が最優先だと言っています。ですから、市長の方針が修正される可能性はありません。ですが、いまのところこういう方針です。まず、センターがなくなるということはありません。現在予定されていることは、解体ではなくて、建物の建替えです。建替えがどうしても必要なのかということは後ほど詳しくご説明いたします。それから、質問の第2ですが、寄り場、日雇い労働市場は移転されてしまうのか。色々新聞にも載っております。まず、お答えしないといけないのは、寄り場があいりん地域の外にいつてしまうこととはありません。それから、もう一つ大きな誤解なのですが、現在ある場所、あいりん総合センターの中には、労働福祉センターと職安があります。その、いまある場所の中で建替えるというものも、この議論の選択肢の中に入っています。移転というものが大きく新聞に出ていますので、移転というと、今のところと別の場所に移ると誤解されている方が多いのですが、今ある場所の中にとどまるということが議論の選択肢の中に入っています。市長が示した方針は、あいりん総合センターの話なんです。つまり、住宅とか病院とか全部含めたあいりん総合センターの中の、例えば、住宅とか病院は移転する可能性があります。ただし、一部を移転するという案も部分移転案として始めから入っています。センターの移転と言うと、労働市場の移転と思っちゃう人がいると思うんですが、それは議論の一部としてはありますけど、今あるところの中にあるということは選択肢の中にあるんですね。それから、質問の3です。寄り場は縮小されてしまうのですかというご質問をいっぱいいただきました。縮小の意味なんですけど、これも一人歩きをしております。まず、縮小という認識が市長の中ではどういうものだったかという、市長が示した縮小というのは、あくまでも建物の大きさの話です。これは、高度経済成長時代に建てたあれだけの大きい建物は、もう今最盛期の1/6ぐらいの労働者の数ですから、それは建物的にはもう少し縮めてもいいんじゃないか、あるいは底の土地の面積としては縮小しても、建物を高層化するとか色々手はあると思いますが、つまり箱の話です。しかし、センターが扱っている仕事の数を減らそうとか、一言も言っていません。実際市長は明確に否定されています。だから、センターが行っている機能ですね、職業紹介以外も色々機能がありますが、そういうものは縮小するつもりはないとはっきり市長は言っています。今後、若者の職業紹介など、いろいろと打って出ても良いぐらいだということ。で、すいません、裏にいつていただけますか。質問の4ですが、病院、社会医療センターはなくなってしまうのですか、これもずいぶんご質問いただきました。これもなくなることはないとはっきり市長は明言しております。

建替えたあとの中身をどうするかということについては、これからまさに議論が始まるわけで、結核対策を充実するとか、精神医療を充実するとか色々意見があるんですが、これはなくなりません。入院用のベッドについてもなくなるなんて言うのは、実際市政改革が何年も前にそういうものを打ち出したんですが、それは全然非現実的だと私は思っております。質問の5、あと2つです。この会議は12月まで予定されております。その中で、こんな大事なことをなにもかも決めてしまうんですか。これもぜひ質問いただきました。答えは違います。12月に打ち出したいというものはそのごく一部です。大まかな方向性、方針までを打ち出したいと思っております、私の希望としてはですが。実際そこまでいかどうかは分かりませんが、市営住宅の問題は待たなしなので、これだけとはにかく決めさせていただきたい。どこにいか、どういうものを建てるかということです。それから、病院です。そして労働関係の各施設、労働者の居場所、労働センターの各施設があるわけですが、これをどう配置するか、移転するかどうかも含めてです。移転するならどこか。というようなこともできれば大まかな方針として打ち出したい。そして、今後の地域のまちづくりのあり方、これからの地域の将来で、何が必要か、どんなものをこれから作るべきかというところまでを、そこまでは欲張りかも知れませんが、本当はそんなところまで出せたら良いと思っております。ただ、何もかも決めてしまおうということは全然なくて、その具体的な肉付け、どういう施設で、どんな建物、何階建てにするかとか、あるいは公園を作るにしても、その中に木があって、池があって、など具体的な話。あるいは労働行政は色々課題があるので、それをどうしたら良いか。そういう話については、まだまだ来年以降、1月以降、1年以上、実際に予算が動き出すのはもう1年先の話ですので、議論をまだまだ続けたいと思っております。つまり、あいりん地域のまちづくり自体の話はまだまだ続けなくてはいけない、続けようと思っております。ただ、大まかな方針の部分は合意できるところまで、無理をしようとは思っておりませんが、少なくとも、住宅、病院をどこにするかというぐらいの、あるいはこのエリアに将来を見据えたにぎわいも必要とか、そういうような大きな方針は合意ができれば良いと考えております。その他、露天の方々や、いろんな弱者の方々をどうするかということは、これはまだ議論を続けたいといけません、この場所だけではなくて、実際には西成特区として、いろんな会議があり、議論はしています。その中でいろんなことを汲み取って議論は簡単に決着しないで、長く続けようと思っております。そして、次に質問6、この会議は決定機関なんですか。こんなところで決まるといいんですかと、いうご質問もぜひいただきました。それは違います。この会議はあくまで、市長や知事が、方針を決めるために地域の方々のご意見を聞きたいと言っていて、この地域の方々のご意見をまとめて報告してくださいと言っているわけなので、報告するための会議です。ただ、市長はこの会議に先立って、この会議で話し合われる、あるいは、地域の方々のご意見が寄せられる、ここの意見を最優先して方針を決定すると言っております。知事もそう言っております。ですので、皆様のご意見が今後の政策に反映される非常に良いチャンスなんです。これは単なる行政のアリバイづくりだとか色々批判もありますが、そうではありません。それは完全に否定しておりますので、ここでこうしようといったことは市長の方針として、彼らが決定する大きな材料となりますので、ぜひこれからも真剣な議論を続けさせていただければ幸いです。この会議を途中でやめてしまおう、止めてしまおうという動きがあることは確かです。ですが、それはあまり意味がないことだということを、できればご理解いただければと思っております。この会議で一番私がびっくりしたとい

うか、ショックだったことは、この会議をやる最初の会議で毎日新聞があいりん総合センター、つまり労働市場も住宅も病院もすべて、ここ萩之茶屋小学校の跡地に全部押し込めちゃうという案を市が決めたという誤報を出したんです。それは市長も完全に否定したのですが、ただ、皆さんの中にはどうせそんなこと考えているんじゃないのと思っている方も多いわけです。それはまあ、火のないところに煙は立たないわけで、そんなことを考えている人もいます。それは残念ながら行政の中にそういう人もいると思います。ただ、ああいうものをリークして、こういう会議がなくて、皆さんが集まってないような時代があれば、ああいうものが出て、それが既成事実になってしまって、こういう会議をされている方もどうせ行政が決めてしまっているんじゃないか、じゃあ、こんな会議はばかばかしいからやめようとみんな帰ってしまうわけです。そうすると、彼らの思うつぼなわけです。そういうことをしたいと考えている人は残念ながらいることは確かです。行政の中でもいろんな人がいるわけです。行政の中でもいろんな意見があり、それをなんとか、住民の意見を尊重するやり方に変えようとしているわけですが、中には変えたくないという人も残念ながらいるわけです。その戦いなわけです。この会議は、できるだけ皆さんのご意見を反映させようと思っているわけです。それがもし、つぶれてしまうと、そういう人達が勝ってしまうんです。ですから、なんとか続けられるだけ続けたい。そして、私の気持ちとしては傍聴の方々のご意見も反映して、行政にとっては傍聴をやめてしまうということが簡単なのですが、そんなことは絶対したくないというように考えております。そんな風に考えておりますので、ぜひともご協力をお願いしたいと思います。たぶん色々ご意見とかご質問があると思いますが、それはワークショップに分かれてから、お答えしますし、議論していただきたいと思います。

そして、最後は、資料6の前についております資料5についてご説明したいと思います。タイトルがありまして、「あいりん総合センター整備手法の比較」とこういうものがありますので、これをご説明いたします。まず、わかりにくいのですが、一番上に図がついております。これを左から説明したいと思います。そもそもあいりん総合センターの建替えをどうするかということがこの会議の一番大きな話で、これは行政の中ではずいぶん前から議論されておりました。3年前になります。西成特区というものが始まりまして、私とその座長についてからもずいぶん議論をしてまいりました。有識者座談会というものがありまして、そこで現実的なものは③の部分移転案というものじゃないかと有識者としては出したわけですが、それが一番良いかというわけではなく、我々はどういう選択肢があるのか、どういう利点、悪い点があって、どれが現実的なのかということ詳しくご説明したいと思います。まず①の耐震改修を見てください。耐震改修とは何かと言いますと、基本的に、いまある建物をそのまま使いましょうということです。でも耐震化の問題があります。それは第1回で申しあげたのですが、もう一度ご説明します。一番下に労働部門があり、その上に住宅と病院が建っているわけですが、その住宅と病院、それが上になっているが故に下の労働の、寄り場の場所は、耐震の基準としては相当厳しい。厳しいというのは、ちょっとありえないぐらいの耐震の問題になる数値になっている。具体的な数値をあげました。Is 値をあげました。それはピンとこない、そんなことを言われても分からないというご意見もありますので、少しご説明します。具体的には行政的な説明では大きな地震があったときには崩壊あるいは倒壊する恐れがある。大きな地震とはどれぐらいですかというと、震度6か7ぐらいで倒壊するおそれがあるというような値です。震度6、7とはどれぐらいですかというと、阪神淡路の地震が震度7です。だか

ら、あれぐらいのクラスの地震がくると倒壊する恐れがある。現実ではそこまではっきり言えないですが、それぐらいの恐れがあるということで、なんとかしなくちゃいけない。耐震補強をした場合、どうなるかといいますと、耐震補強している間は使えなくなります。その間は不便にはなりますが、使い続けることはできるわけです。ただ、色々補強しなくてははいけませんので、市営住宅でいいますと、1/3ぐらいが使えなくなる。色々補強材を入れないといけませんので、閉鎖する住宅の方々の移転先というものを考えないといけません。それから、労働施設の方もこれも機能性が大きく変わります。補強材を入れるので、使えなくなる場所が出てくるということも問題です。ただ、最大の問題は何かと言いますと耐震改修はできるわけですが、建物の耐用年数自体は変わらないので、寿命はあるんです。このセンターを建てたときは100年もつと言われていたもので、あと50年か60年ぐらい持つんじゃないかというご意見がありました。今の日本の技術では建物を100年もたせることは可能だそうです。例えばどういうものがあるかと申しますと大阪城、そういう歴史的建造物、そういうものを保存して、ずっと100年、もたせようとするのは可能である。ただ、当初建てたときの100年というものは、もはやわからない。きちっと検証しないとわからない。一般的な建物の耐用年数は60年とか65年である、そこから推測すると、あと15年とか20年とか、耐震補強してもそれぐらいだろう。現実に労働センターの、あるいは職安のところを見に行くと、ブロックが崩れていたり、天井が落ちていたり、そのなかの鉄骨が見えているものも、完全にさびています。ああいうものを見ると、本当に検査してみないとわかりませんが、完全に検査しないと何年もつかわかりませんが、もつことはもつのです。それはそんなに長くはないだろうということです。それが耐震補強ということです。ご質問はあると思います。それはあとでまとめてよろしく申し上げます。

次に現地建替え。これは何かと申しますと、今あるものを個別に病院とか住宅とか、色々あるわけですが、一度別の場所に移すわけです。移して、今あるところを新しく建替えて、もう一度元に戻す。それは現実的か、デメリットはということですが、それが②の現地建替えです。まず、仮移転先が必要です。どこかにそれを一度移さないといけません。住宅も病院も、労働、寄り場も一度どこかに移さないといけません。それが、私は難しいと考えております。住宅の話ですが、住宅の移転先があれだけの規模で必要になるわけですから、それを一度建ててというわけにはいかないのです、今ある市営住宅に一度移動してもらおうということを考えないといけません。そうすると、市営住宅の住民の皆さんがバラバラにはいきたくない、医療や介護でも生活圏が変わるのは困るという意見が出ています、一度仮移転をしていただかないといけません。具体的には市営住宅の空いているところにバラバラに移っていただかないといけません。津守とか千本とか、出城などにも市営住宅がありますが、そういうところに一度移ってもらって、そして、ここを建替えて戻ってもらうということになります。戻るまでの時間が長いのです。労働市場も全部建替えてということになると、当然のことながら、通常は3、4年ぐらいなんです、4、5年、5、6年ですとか、それも全部方針が決まったあとにそれだけの年数がかかるということになります。ですから、私はこれも現実的ではないと考えており、西成特区の有識者座談会では、耐震改修と現地建替えの2つはちょっと現実的ではないんじゃないかと我々は考えているということです。ただ、議論の中の選択肢には入っています。

それから、3番目です。部分移転。これは何かというと、労働の施設はそこにあるわけですが、結局住宅とか

病院の施設が非常に重くて、そのせいで耐震の数値が地震が起きたら倒壊の恐れがあるというようになっておりますので、これを移す。移すということは、仮移転ではなく、完全に移してしまう。ただし、この地域の中で市長が言っておりますので、候補地を決めてそこに建替えてしまう。住宅も建替えてしまう。労働の部分はどうか、ここから色々議論が分かれるんです。労働の部分はそのままにする。建物の寿命の時期が来るまで置いておく。それも一つだと思いますが、それをやった場合、いろんな方々からご意見が出ているようなもう少しこの地域のにぎわいを取り戻すような、商業とか活性化の総合施設を作ることが難しくなる。もう一つの考え方は、労働エリアは高度経済成長時代に作ったそのままの大きさはいらないので、例えば半分ぐらいはそのままにしておいて、半分ぐらいはいろんな総合施設にする。先ほど言いましたこの地域のいろんなものが必要だというものを作るようにする。というのも一つのアイデアですし、これは私が別に誘導しているということではなくて、いろんなアイデアがこの中にはありえます。当然高層化するということもありえます。二階建ての建物がそのまま残るといことはもったいないということになります。もったいないので、もっと高層化して、労働センターはその場所につくるが、高層化したものを作っているような用途に使うとか、いろんなアイデアの出し方があるということです。このメリットは先ほど言いましたように、仮移転が不要なので、住宅の方々が一度どこかへ行ってもう一度戻ってくるとか、そういうことはないのが、大きなメリットです。高層化とか、建替えの自由度が広がるので、色々選択肢を考えることができるということです。そこで、色々質問があったのが、あいりん総合センターの労働部分をそのまま残しておくことはできるんですかということなんですが、これも正直申しあげますが、ここは上の住宅や病院がどいたら、耐震化の問題はクリアする可能性があります。ただ、それはわかりません。減築というのは、実際はどんなことになるかわからないのです。それによって、計算によると、建物の下の部分は寿命まであと15年とか20年とか持つ可能性があります。もっと補強等をすればもっと長く持つ可能性はあります。ただ、相当大掛かりの工事をしますので、どいたあとにもう一度調査しないとわからないということです。こういうことが技術部門のことです。

で、4番目が全部移転ということです。これは全部移転するということで、医療も住宅も労働も、今あるあいりん総合センターの場所を空けて、他の場所に多分1つで全部セットで移るとい場所は、なかなか見つけれない。見つけたとしたら萩之茶屋小学校の跡地なわけです。しかし、それはもう否定したわけです。市長も否定しました。全部のものをワンセットで移転ということは少し現実的ではないことなので、それぞれのものが移るといことになろうかと思えます。選択肢としてはこういうものがあるということです。詳しいお話は、時間がなくなってきますので、もう今はしませんが、ワークショップの中で私もお答えしますし、市役所の今の担当課長が来ていますので、お声かけてくだされば、きちんとお答えします。

もう一つだけご説明させてください。それはなにかと申しますと、これの裏のページについておりますこの地図です。これだけちょっと説明させていただきます。今言ったような話を実現するために、では土地がどこにあるかといいますと、それがこの地図なんです。まず、上の方は鳥瞰図です。鳥の目で上から見たものがこれなのですが、ただ、これを見てもよくわからないので、後ろの白地図を見ていただいて、具体的に網かけをしたり、グレーになっている部分が行政が持っている土地というわけです。この中で今言ったようなことを考えるということになるわけです。当然何もかもが実現できるというわけではなく、これらが候補地ですので高層

化するということも含めて、この中で何をどこに移すかということ具体的にこれから議論していただくということになるかと思えます。もう一つの選択肢としては、私は西成区の顧問ではなく、大阪市の顧問ですので、このあいりん地域だけでなく、もう少し周りの地域も考えてもいいわけです。そうするともう少し市の土地があるわけですが、あくまでもここではあいりん地域の話をしたと思っておりまして、なるべくその話ではなく、議論をしたと思っております。すいません、このままいくと、私の説明で今日終わってしまうこととなりますので、あと、色々資料が添付されております。あいりん総合センターにはどういう機能があるかとか、病院というのはどういうことですかとか、労働センターはどんなことをやっていますというような資料があります。また必要がありましたら、私がお説明にまいります。傍聴者席にもワークショップにも説明にまいりますし、ご存じの方もいっぱいいらっしゃる、プロの方もいらっしゃると思っておりますので、手助けいただいて、その辺の補足をしたいと思っております。すいません。大変ご静聴いただきまして、ありがとうございます。それでは具体的なワークショップのやり方についてこのあと最後にご説明をしたいと思えます。今日、非常にご静聴していただきました。傍聴者ルールというものがございまして、それを守ってくださいというお願いでございまして。それと、前回ビラを配るということは本当はルール違反なんですけど、私がそれを許したということと、ずいぶんご批判をいただきました。どうしてああいいうルール違反を許すんだと。

<会場の声が響く>

(鈴木委員) お答えします。それはお答えします。それは後で、分かれてからお答えします。ルールを決めました。ルールは守っていただきたいと思えます。守っていただくという元にこれは集まっていたいております。今日は守っていただいておりますので、文句はありません。

<会場の声が響く>

(鈴木委員) 運営は私たちの方でやっておりますので、ご静粛をお願いいたします。結核の話で、前回お話したことでお詫びしないといけないのですが、地域の中で施設をつくることが決まったようなことを言ったと、そう受け取ったという方がいらっしゃいましたが、そうではなくて、地域の外で結核入院施設が必要でこれから議論します。まだ決まっていないということです。それが少し誤解があったかもしれませんので、少しだけ補足しておきます。はい、以上です。ではワークショップのやり方について。

(寺川委員) はい、みなさんこんばんは。よろしく願いいたします。今日、皆さんお集まりいただいて、今のような形で色々聞いていただきましてありがたいと思えます。資料の中に、傍聴の方々からいただいたご意見というものを小さい文字ですが、集めさせていただいております。それについては鈴木顧問の回答というものすべてつけさせていただきます。ぜひ、また見ていただきたいと思えます。我々実は悩みました。これだけ意見が出てきているので、やっぱり丁寧に聞かないといけないんじゃないかということです。それから委員さんの方々もちゃんと自分たちで意見を言いたいが、そういう場面が欲しい。傍聴の方々ももっと意見

を言いたいのに言えない。もっといろんな方々の意見を聞くべきじゃないかということがこの間の皆さんからのご意見だったと思います。そこで悩んだんです。どういう形で皆さんの意見を聞けるかと我々も悩みました。そこで今回は、傍聴の方々の意見も前回みたいに僕と永橋さんと2人で2つに分かれてお話しすると、ここの部屋自体が反響しすぎて何を言っているのかわからないということも出てまいりました。それで、なるべくそれぞれがちゃんと議論できる場を作るということで、永橋さん、それから傍聴のメンバー来ていただいていいですか。これだけのメンバーがこの会場の皆さんの意見をもう少し丁寧に聞いていこうということになって、そういう場を作らせていただきます。そして、委員の皆さんも委員の中でももう少しいろんな議論をしていきたいということもありましたので、委員は委員の方で話していただけるような環境をつくっていこうということになりました。今から進めさせていただきますので。

(傍聴者) 資料が全然ないので。

(寺川委員) 資料のない方、職員が持っていますので。すいません。ありがとうございます。ということで、一度、ここでみなさん傍聴の方が永橋さんとこのメンバーでいろんな議論を進めていただきたいと思っています。そのあと、その意見をもとにおおよそ、8時半ぐらいまでにおおよそ皆さんからどういう意見が出たのかということをおおよそ皆さんで共有していただきたいと思っています。それで、30分ぐらい。こういう意見が出ましたということで、傍聴者の皆さん、委員の皆さんそれぞれの意見を出していただくという形になりました。みなさん、せっかくこういう形になりましたので、どんどん意見を出していただきたいと思っています。それでは永橋さん、お願いできますか。

(進行役 永橋) これから、傍聴者ワークショップ、それから本体の委員さんのワークショップを分けて行いたいと思います。それではどうぞ。

<傍聴者グループ、委員グループに分かれてワークショップ>

(寺川委員) それでは向こうで議論されていた委員さんたちが戻ってこられたので、これから、お互いどんな意見が出たのか、どんな議論が行われたのかということをお報告したいと思います。まずは、私自身もまだ見れていないんですが、それをまとめていただいた白波瀬進行役に報告してもらいます。そちらの委員さんは、皆さん戻られましたか。はい、ではお願いします。

(進行役 永橋) 皆さんに書いていただいたものをある程度カテゴリー化させていただきました。前回の会議のときも意見を出していただいたんですが、今回の会議ではより具体的な提言を出していただきました。まず、前回はいりん総合センター全体についての話が多かったのですが、今回ははいりん総合センターの中の市営住宅のあり方、社会医療センターのあり方、それらのことについてたくさんご意見いただいております。まず、市営住宅についてですが、やはり建替えをめぐる不安というものが、実際に建替えをしている間、どこにいったらいいのか、という建替えを不安視する声があつて、実際に市営住宅に住まれている方の声がありました。

次に、社会医療センターについてです。社会医療センターは重要なものなのですが、その中で、例えば、今社

会医療センターの中には相談室というものがあります。それを地域限定にするというものに変更して、より地域に根ざした展開にするべきだというご意見や、あるいは結核の治療というものは、地域において非常に重要な課題になっているので、そういった結核の専門の医師、そういう専門家がきちっと配置されるような方針というものがほしいというご意見もありました。たくさんありますので、すべて読むことは出来ませんので、後でみなさんに読んでいただければと思います。社会医療センターについてのご意見が一番大きいように思います。

あいりん地域の問題で一番深刻なものが高齢化です。今住んでおられる住民の多くは高齢者であるということ考えたときに、こういった孤立化の問題がありまして、あるいは、高齢者にとって優しいまちづくり、これを進めていくことが大変重要ではないかというご意見もあります。

ほかには、この地域は日雇い労働者のまちと言われてきたわけですが、この地域の労働関係の整備というものをいっそう進めていかななくてはならないというようなご意見もありました。一方で日雇い労働という労働のあり方に対して疑問を呈する声もあり、日雇い労働という形ではなく、直接雇用される形で働くことへの支援体制を強化してほしいと。現状を維持し続けてほしいという声と、現状を改めてほしいという声、二つの声が見られました。

そして、特区構想の中でも強調されていることで、子どもの教育ですが、やはり将来のビジョン、このまちをどうしていきたいか、次世代に何を提唱していくのか、次世代の人達にこのまちにどのように住んでもらおうとするのか、そこを明確にしてほしいというようなご意見がありました。他に、教育の視点、子どもの視点が足りないとか、あいりん地域だけでなく、大阪市全体として子どもの数が減少している。このことも考えていかないといけないことで、子どものことについてもっと検討してほしいというご意見がありました。

それから、社会医療センターと同じぐらい、もしくはそれ以上に多くのご意見があったのが、あいりん総合センターの今後のあり方についてです。それぞれ個別の議論になりますが、総合的により充実を図っていくようなご意見等がございます。あいりん総合センターにつきましても、先ほど鈴木委員からご説明がありましたけど、もっとわかりやすく具体的に数値を出して資料にして説明してほしいというようなご意見もありました。後もう一つ、今、大阪市ベースで進められていますが、あいりん総合センターというのは、国と市と府でつくったものなので、今後のあり方については、国と府が参画しながら進めていった方がいいんじゃないかというご意見がございました。以上です。ありがとうございました。

(進行役 白波瀬) では、説明させていただきます。まず、会議全体のことや、まちづくりについて、具体的にこれからどうしていくべきなのか、そういったことに関する要望や疑問点を書いていただきました。まず会議のやり方についてですが、論点が見えなかったり、まわりくどい説明ばかりで分かりにくいこともあるので、そういうところを次回、分かりやすく進めてほしいということ。今回の席の配置が違って、囲まれて見られていて、あまりいい気がしないといった意見も出ていました。また、逆に会議に対して話し合いだとか、こういう毎回試行錯誤しているということが色々考えているということが見えて、印象よく思っているという方も何名かおられました。弱者への対応ということで、結核の患者さんが何人今いらっしゃって、何人治療しているということは、はっきりデータとしてあるのかとか、野宿をしている方など、ホームレスの対策が今どう

なっているのか説明してほしいということ。その他には、この西成や釜ヶ崎という土地のイメージというものをより良くしていくことが必要ということで、今後監視カメラが不要になるのかとか、安心して住めるまちを考えていきたいが、そもそもこのまち自体が危険じゃありませんと言う意見が出ました。

それから、日雇い労働者の方達や家族を持っていても、子育てをしていけるまちづくりや政策を考えていくべきだという意見が出ました。

(進行役 永橋) 最後に、ひとつだけ、来春、春にはセンターをどうするという方針を出すということが、資料6の質問5の答えのところに、12月までに方向性、方針を出すというようなことが書かれているんですが、来年1月以降も一年以上の間があるとも書かれていると。どっちが本当なのかという傍聴者の皆さんからのご意見を紹介させていただきます。

(鈴木委員) 大方針をうつのが、12月、1月までで、その具体的な中身についてはそれから1年かけて議論するという事です。二段階で議論するという事を申しあげております。すこし誤解がありました。すいません。

(寺川委員) 永橋さん、他にフォローで言うことはないですか。

(進行役 永橋) この会議のあり方なのですが、最後のやりとり、今、少ししか紹介されていなかったのですが、傍聴に来ておられる方々は実際に委員さんたちがこのまちのことをどういう風に考えてらっしゃるのかということ、ちゃんと聞きたいし理解したい。そのことで来ているので、ぜひ今日はこういう形をとりましたが、その名だたる方で、その一つとして、議事録をちゃんと一字一句理解できるように、あるいはどの方が発言されたのかということも含めて議事録が必要ではないかというご提起もいただきました。

<会場の声が響く>

(寺川委員) はい、ありがとうございます。今、永橋さんはじめ、橋下さんに来てほしいんですね。ここで、みなさん傍聴の方がこれだけ来ていただいているのはありがたいので、何人かの方はもう少し丁寧に橋下さんが何を言っているのか聞きたいということでしたので、それも一応ビデオでは撮ってるんですが、その辺りも出来る限り聞かせてほしいと思います。今日は委員さんで色々議論いただきました。それを今から報告をしていただこうと思います。何を話していたのかわからないということもありましたので、かなり議論をいただきましたので、これから、委員の皆さんがどんな議論をされたかということ報告をしていただこうと思います。では、ABからお願いします。ファシリテーターの方が報告いたします。学生の皆さん、ちょっとこれを持ってください。

(進行役 永橋) 後ろから見にくいという方はどうぞ前の方に来ていただいてもかまいません。

(寺川委員) はい、どうぞ。この資料も今回みたいに後ほど、こういう議論がありましたということで、皆様にお配りします。

(水内委員) どういう方々が議論されたのかということで、少しご紹介いたします。ここは、後ろのほうに座られておりますが、委員さんの方もこちらで発言していただいて結構です。

(寺川委員) 体調が悪い方は席を変わられていいですので、もし出られる方がおられましたら、出ていただいて結構です。

(水内委員) 私のグループ、もし可能でしたら前の方に来ていただけますか。町会長の方が2名、婦人会の方が1名、労働団体が2名、宗教団体が1名、簡宿組合が1名、まちづくりNPOが1名、社会医療センターから1名となっております。あいりん地域でご活躍の方々からいろんな意見を頂戴いたしました。このグループはかなり今日は突っ込みました。貼ってるラベルを見ていただくと、上の方に貼っておりません。上の方は何かといいますと、あいりん総合センター全体に関する。それから、労働福祉センター、職安に関する。上の方にございます。一番下が住宅で、その上が社会医療センターです。議論はかなり住宅と社会医療センターに突っ込んだ形で今日は議論させていただきました。いずれも、そこにお住まいの方、運営されている方、利用されている方がおられまして、その方々の意見でございますので、また後ほど補足がありましたらお願いしたいと思っております。

まず一番最初に今日は皆さんに地図が配られておりました。これはあいりん地域かというご質問がありまして、そうすると、この中で考えるとしたら特定されるのではないかというご指摘がありまして、では、あいりん地域の中はどこなのか、あいりん地域の外はどこなのかという意見が出ました。その中で、例えば、浪速区の馬淵生活館、あるいは浪速区側にあります新今宮駅前の空き地等も視野に入れる、あるいは弘治小学校、今宮の方まであるのかという議論が最初に出ました。これにつきましては、特に浪速区側のことに関しては今後も議論の考慮に入れてさせていただくということで、今回お配りした地図の中で、結論がすべて入っているということにはなっておりませんので、その辺の議論が出ました。

そして、一点目、いきなり住宅から入りました。今、駐輪場をどうしてくれるかという問題があったんですが、希望としては第1住宅、第2住宅ともに移転して、二つ意見がありまして、一つは萩之茶屋小学校の跡地、ここが好ましいと。そしてもう一つの意見が10分以内で歩けるところに移転してもらうのが望ましいという、二つの意見が出ました。これに関しては、10分以内ということですが、どういう人を呼ぶかということ、住宅としては今住んでいる方だけではなく、もう少し新しい世帯の方も呼び込むようにしたいということで、よく出てくるのは子育て世帯を呼び込むような住宅機能にできないかという意見が出ました。防災機能を備えた住宅ということも考えまして、複合的にできたらいいんじゃないかという意見が出ております。どんな人を今後住宅に呼び込むかということに関しては、ものすごく意見が出ましたので、後でまとめて紹介いたします。

それから、社会医療センターをどうするかということで、これも意見が分かれています。基本的には、社会医療センターの方も来られておりましたが、民間の病院がたくさんまわりに立地している。浪速生野病院の話も出ておりましたが、総合病院的なものではなく、もっと特化型といいますか、この地域に根ざした病院をつくるべきではないかという意見でした。結核については、鈴木座長からもご説明がありましたように、郊外の方で治療するというものが出ておりますので、結核治療の機能というのはないんですが、新しい社会医療センターに果たして小児科を設けていいのかどうかという問題も含めて考えないといけない。ただ、無料低額医療制度というのは、きちんと維持していくべきではないかということ、社会福祉法人としてやっておりますので、その医療についてどれだけ踏み込むかということは、また今後のことで、機能面についてはもう少し議論

していただきたいというようになっております。

それから、住宅についてはどういう方がいるかということで、多分、公営住宅だけではなく、簡宿などの安い住宅を利用したそこに改修費を出してやるというそういう形の、簡宿の機能も利用できないかという意見もありました。意見はイメージの擦り合わせなんです。今後あいりん地域にどんな人が来てほしいのかということに関して意見が今のところ分かれております。ちょっとしんどい人、仕事を持っていて子育て世帯としてちょっとしんどい人、あるいは家族連れでも今仕事を探していてしんどいこともあるけれど暮らしていけるようなまちとするのか、あるいは小中一貫校をせっかく作って、橋下市長、良い小学校を作るって言ったことを考えると、子育て世帯も視野に入れてほしいと。そのイメージ、子育て世帯が入ってくること、しんどい人でも入って来れるというのが、今後あいりん地域に、新しいものを作ったときに呼び寄せるかはまだ議論は分かれております。あえていうと、腰を据えて生きていく人と、ここをジャンプ台として次に進んでいく人、これをどのようにバランスをとってやっていくかということが議論されました。

結論を言いますと、場所は、いずれにしても社会医療センターと住宅についてはあいりん小学校、あるいはその近辺というか、10分以内という意見が出ておりました、かなりその辺はまとまった意見が出ておりましたが、その機能をどうするかということに関しては今後あるべき機能ということになっております。今日は、労働福祉センター、職安について全然やっておりませんでした、今後どうのように仕事を作っていくかということが非常に重要で、それがないと人を引き寄せられないので、仕事づくりのありかとか、その辺ももっと議論したいと。今の職安では紹介業務が機能していないということも含めて、新しい仕事づくりが新しい人を呼び込む機会になるんじゃないかという話が出ておりました。

あと、住宅の方では、いろんな人の意見が出ており、専門的に集中的に意見を聞いて次のステップに進みたいという意見が出ておりました。以上でございますが、委員の方で、抜けているところ等ございましたら、補足お願いいたします。

(稲垣委員) あいりん職安が仕事の紹介するということになったらどうするんですか。それ抜けてる。僕の言っていること。それは鈴木さんはどう考えてる。それから、シェルターなんかやめて、単身者用の労働者が入れる住宅を作ってほしいということも言ってるやん。なんでとばすねん。

(水内委員) 住まいのことで、今言われましたけど、シェルターをやめて、単身用の住宅を作ってほしいというご意見も出ておりました。他に抜けている部分がありますか。

(角田委員) あいりん小学校という発言がありましたけど、どこですか。

(水内委員) ごめんなさい。萩之茶屋小学校です。申し訳ないです。

(寺川委員) はい、その他にも住宅の方だけ集まって議論する場面も必要んじゃないかとか、いろんな意見をいただきました。割と積極的に意見をいただきました。やはり、これからのまちをどうしていくのかとか、どういうイメージをしていくのか、自分たちがどうやって住んでいこうかということも含めて、時間をかけないといけないこともあると思いますし、急がないといけないこともあるので、どうするかというところをこれから詰めていかないといけないところかなと思います。

(傍聴者) ここで真剣に聞いているのに、間違えました、はははって、笑っているというのは人の気持ちをど

う思っているんですかというのを聞きたいです。

(水内委員) 萩之茶屋小学校というのをあいりん小学校と間違えて言ってしまい、申し訳ないです。なるべく委員の皆様の意見をまとめてお伝えするように努力しますので、申し訳ございませんでした。

(寺川委員) もう一つのグループです。ここも活発にご意見いただきましたので、報告よろしくお願ひいたします。

(進行役 天野) ではよろしくお願ひします。以前のグループで言いますと、DグループとCグループが一つになって発表していただきました。今回は委員さん全員で15名いらっしゃいまして、意見交換していただきました。ご説明させていただきます。まず、全体の流れを確認しながら、あいりん総合センターのそれぞれの機能の持っているもの、そしてこれからということを考えていこうということで、一度ご意見いただきました。まず、見えにくいので、私の方で確認させていただきますが、機能というものを考える時に、古くは建てられたときに計画されて建っているのですが、居場所であったり、今ではいろんな使われ方をしており、そういうものを維持していく考え方をとって、そういうもので規模や大きさ、場所、形といったものを考えていかないといけないのではないかというご意見がありました。それにあわせて、医療センター、住宅も含めてなんですが、それぞれのいわゆるあいりん総合センターとして、新しい人にどれだけ入ってもらえるのか、利用してもらえるのかということも考えていくことが機能としては一つポイントになるのではないかということが全体の総合的な意見として出ていました。その中で、今、少し申しあげたのですが、一つは仕事があるときもないときもある中で、労働者の皆さんの居場所になっているところが労働センターにはあります。そんな場所をきちっとこれからも作り替えていく中でも確保していけるように、そういう場所にしていかないといけないということをご意見いただきました。

住宅については、建物の構造的な問題から上についている部分があるので、まず形としても、どこかに移る場所があるかということが一つ、そして、住宅をどう作り替えるかということを考えていかないと全体として動いていかないといいないかということがありまして、次に議論としては、ではどこに移せるかなという話になって、そういう意味でこの地図を見ながらということになったのですが、この地図の中で色がついている部分が何か所しかないで、ここの中でという話にはなってしまったのですが、一つは三角公園、今使われている機能も含めて大きな場所になっているので、ここを効果的に使えるのではないかと。そして、四角公園。それから萩之茶屋小学校というところがそれぞれの候補になるのではないかというご意見をいただきました。それぞれの使い方というものを、このグループでは意見を出していただきました。それぞれ三角公園も四角公園もこの小学校も現状としてそれぞれ機能を持っている場所です。例えば、小学校は地域の防災の拠点になっていたりとか、三角公園は、住民の皆さんのコミュニティの場になっていたり、ということがあります。そういうものを生かしていきながら、考えながら、何か次の新しい使い方というものを考えられないかということ、それから先ほど申しあげた住宅から順番にスムーズに移していくという考え方はないのかなということで、出た案があります。それが、繰り返しになりますが、三角公園、四角公園、学校というものがああります。学校の方には今の防災機能、現状の使われ方にプラスして、住宅とか、医療センター、防災機能を含めた広場とか、文化コミュニティ施設までこの小学校の広さでしたら入れられるのではないかということがありました。そうする

ことによって、あいりん総合センターの方が全部上がなくなってしまいますので、その分を使って労働センターを更新していけないのではないかというような案が出ました。全体にぎゅっと南に寄せていくというような考え方が出ました。あとは、先ほど申しあげた三角公園、四角公園などをうまく使いながら、ここに、もし入らないということであれば、そういうものも考えていきながら作ってあげればいけないのではないかという大きな二つの考え方が出ました。いずれにしてもそのためには、住宅の戸数が現状ありますので、それ以外に医療センターもそうですし、最終的には労働センターも、一番始めに申しあげたように、どんな機能が必要で、どれぐらいの大きさがいるのかということを考えて、それぞれどれだけいるかということを考えて、今のアイデアの中に計画していけないかというあたりまで、今日のご意見いただいたかと思えます。かなり、色々ご意見いただいたものを私なりに整理しましたので、補足があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(傍聴者) 四角公園、三角公園、そういうものは子どもの遊び場でしょう。労働者の憩いの場所はどうするのか。

(寺川委員) そういう話が出ていたということですか。

(進行役 天野) そうです。すいません。言い漏らしたことがあります。先ほど小学校では防災機能と申しあげましたが、それぞれの公園も今既に使われていますから、何もないところではないので、そういう使い方も順番に考えていかないといけないという意見がありました。公園というものの自体も、先ほど申しあげた新しい、例えば家族世帯が住むようになったときには、そういう子どもさんが遊べる場所というものもこれから作っていかないといけないので、いまある機能、それに新しい人達が入ってきてもっと作っていかないといけない機能、そういうものも合わせて考えていかないといけないのかなと。

(傍聴者) プラスして言わせてもらおうと、公園はたくさんあるんや。ようけ、バリケード張って、鍵かけて遊ばしているんや。それやのに、なんで三角公園、四角公園なんてこどもの遊び場やで。それをつぶす。あほなこと言わんといて。

(寺川委員) こういう意見が出ています。

(進行役 天野) 書き足しておきましょう。もっと他にもあるのではないかと思います。

(松繁委員) 松繁と申します。誠にこんなところまで出てきて、恨まれるようなことなんて言いたくないのです。確かに、三角公園、四角公園以外に公園はたくさんあります。四角公園は子どもの場所です。確かに柵があります。だけど、あそこに間仕切りがありますよね。何のために間仕切りがあるのかということ、私が知っている限りは片方は若草保育園の青空保育の子ども達が使うように間仕切りしましょう。片方で炊き出しに使うのはやむを得ないですということで、間仕切りがあつたんだと思うんです。ただ、今は子ども達が他に公園がありますから、いろんなところに行きます。たしかに、公園はありますけど、若草幼稚園の前にある保育園の前の公園を、子ども達が使えないということは事実なんです。それは、いつまでもこの状態であるというのはよろしくない。私はずっと、炊き出しと特掃と夜間宿所、この3点セットで成り立つ生活から移行しましょうということでピラを撒いてきました。センターとしたら不十分です。分かることですが、私はこの3点セットの生活は、寿命を縮める。公園で生活している人の寿命を縮めると思っております。だから、なんとしてもやめたいと思っております。そういう点であの公園のあり方は考え直されて良いべきことであると思っ

ております。

<会場の声が響く>

(寺川委員) はい、ありがとうございます。今、おっしゃっていたように、公園のあり方も含めて、今後議論、考えていかないといけないことです。今日、傍聴に来てくださった皆さんからもかなり、今回もまた大量にご意見いただきました。とても大切な意見をいただきまして、永橋さん、やはり、特に社会医療センターの今後や、議論の進め方について、だいぶ意見が出ていたと思えば良いですか。

(進行役 永橋) 私が大きく字を書かせていただいたんですが、とにかく一番最初に医療センターの場所ということと、どうしても橋下市長が、医療センターが命に関わる大事な場所だと、これはすごく工事になったとしても、中断しないで入院とか手術とかできる施設として大事にしたい。それに対して鈴木委員から拡充というものを含めて医療センターがこの地にやっぱり大事だということはこの中から出ていて、それをちゃんと受け止めたいと。

(寺川委員) それは、本体と同じような議論になりました。社会医療センターの今後のあり方というのは、このまちにとってとても大事なもののなので、なくせない。今までの機能と、それに加えてこの地域だからこそある新しい機能も含めて検討しましょうという前向きな議論が今回はあったと思います。そして、住宅ですね。住まいの今の問題をなんとか解決しないといけないということで、かなり具体的な提案もいただきました。それについては、皆さん、他の組織、団体の方もその点については基本的にそうやろうということになって、場所についても具体的に萩之茶屋小学校跡とか、歩いて10分というキーワードも出てきました。これから、住人さんにもう少し聞きましょうということになったんですね。これも大事なことと思っております。労働関係については、国と府のことがあると。やはり、この中だけでは限界があるので、こういう場所に国も府も来てもらってこれからどうしていくかということ具体的に詰めないとなかなか難しいことで、これから時間をかけないといけないことだということです。例えば、労働者と、どういう人とここで住んでいくのか、居住者層ですね、これは時間がかかります。色々決めていくには。ただし、今ある住まい、ハウジングとは、住む人については今の人とこれからの人というのは、どっちかしかないというのではないのかなと、イメージとして出てくるのではないのでしょうか。そして、当事者の意見、住人さんの意見を聞かないといけないというのはここで何回も出てきているのですが、ここでは出ましたか。

(進行役 永橋) 前回の声では、公園に住んでいる当事者の人とか、シェルターの人とか、生活保護を受けている人の声を聞かなくちゃという声が出ました。さっきの傍聴者のところでは、何かそのアイデア、それこそ三角公園でまとめるということ、たぶん行政だけではできないと思うんです。みなさんの協力があって、初めてできること。そういうことをもしご提起していただけるなら、一緒にやりたいということがあれば、ご意見くださいということをお願いしたんです。この紙にはないのですが、アンケート用紙もありますので、この場には来れてない方の声を、それってどういう風にこのまちの気持ちとしてどういう風に形にしていくのかということもご提案いただければと思います。

(寺川委員) これからどうやっていくのかということ具体的にしていかないと、結局聞けないままになってしまうので、それはぜひ皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。時間がちょっとあまりありませんが、今日、議員さんもお見えになってますので、一言ずつお話お伺いしたいと思います。簡単をお願いします。すいません。

(前田議員) 傍聴の皆さんの意見も委員さんの意見も聞かせていただいて良かったと思います。それを推進できる形で頑張ってます。よろしくお願いします。

(尾上議員) 市会議員の尾上です。今日も議論を色々聞かせていただきましたけど、機能として、私が一番思っているのは、橋下市長に労働問題の機能の問題を語る責任はないと思うんです。ですから、規模縮小ということについても、今、あいりん総合センターのあり方検討会、鈴木顧問からもやってますということがあったんで、私、問い合わせましたら、確かに7回か8回そういうものをしているんです。そこで議論している中身が議事録がないんです。それはちょっとおかしいんじゃないかと。だから、せっかくこういう議論をやっているときに、これが要するに、労働市場問題で、日雇い労働市場、この機能についてどう考えているのかということきちっと持たないと、この議論なんぼ進めてもまたそこで一つとまるんじゃないかという風に思っているんです。これまでもこの議論をずっとやってきて、まるっきり変わらなかった原因というのはやはりそのところで力を合わせていなかった、今回そういうことをやっていると聞いたんで、ぜひともここでの議論の中身も含めてこの会議生かしてほしいという風に思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。では続いてお願いします。

(柳本議員) 柳本でございます。今日もおつかれさまでございます。やはりいろんな議論を聞かせていただく中で、各方面から来ていただいている方々が一堂に議論することの意義を大変感じる一方で、どこかの時点で、やはり労働団体の方は労働団体の方で集まっていたいて、センターのあり方、あるいは地域の方々にお集まりいただき、まちづくりのあり方、そして市営住宅の方々には住宅のあり方という形での議論の仕方もあるのかなと感じました。とりわけ、市営住宅については全体的な議論の中で前に進める必要もあり、そういうこともできるかなと思っておりますが、実は第2住宅の方々には私らちょっと関係ないんじゃないかと思ったり、移転がないと思っておられる方もおられるとお聞きしていますので、やはり住宅の方々に特化した形で、まず周知を図りながらどういう方向があるのかということで、一步を踏み出すというのも一つの方法かと思いました。あと一点、やはり、この間ずっと言っていることでございますけど、この萩之茶屋小学校はこの跡地問題を検討するために統廃合したわけではございません。となりに今宮の小中一貫校がいよいよ来年4月からスタートしようとするなかで、教育環境というものもしっかりと考えていただいて、その視点についてもこの議論の中にしっかりと盛り込むことを改めて要望させていただきます。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。

(小林議員) 市会議員の小林です。遅くまで、本当に勉強になりました。一つ思うのは、最初に鈴木顧問が、もう一年かけて、約二年間ぐらいで議論すると、二段階で議論されるとおっしゃったと思うんですが、ただ問題は今日は市の各部局が来ていると思うんですが、ここで議論して決定したことがその局の方の予算になるかということが、非常に担保が難しいと思うんです。つまり、局というのはすべてのことをやっている中で、こ

ここで決まったことについての予算が本当に計上してくれるかどうかということは不安なんです。今度は議会でそれを議論するわけなんです、ですから、できれば来年の4月の予算に向けてまず第一段階として、先ほど皆さんの議論を聞いていたら、この土地にはこんなものを建てたらどうやとか、この土地には住宅がどれぐらい建つねんとか、具体的な意見が出てきたんです。もちろんその場では具体的な答えは出ないのですが、一定この中での議論の中身についての、例えば具体的にどれぐらいの予算がかかるのか、ここに移転した場合、どれぐらい予算がかかるのかというような、そういうことをまず調査できるようなまず第一段階の調査予算みたいなものをこの中での要望というかたちで、今日各部局が来ていますから、それをいうことが大事じゃないかと。そして、あと一点、元々この会議のスタートが橋下市長が区政会議からスタートしたと思うんです。ある意味、ここまできたらここだけの課題ではなく、西成区全体の課題としていくために、一定の区政会議にこの中身の議論をどのような形でフィードバックしていくのかということも今後の一つの課題ではないかと思えます。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。では、お願いします。

(佐藤議員秘書) 衆議院議員の佐藤しげき事務所でございます。今日は、様々なご意見を聞かせていただきました。佐藤の方にもしっかりと伝えまして、国としてできること、しっかりと政策として反映していきたいと考えております。私もこの地元で生まれて育った人間として、西成を良くしていきたいと、その思いでいっぱいあります。今日は本当にありがとうございました。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。時間がまいったのですが、少なくともこの何回かは、1回、2回、3回と続けておりますが、毎回皆さんの意見をなるべく伺っていけるように、聞いていただけるように、話していただけるようにと考えております。今回は、今また今回の皆さんのご意見を受けて、もう少し聞いていただけるような、話していただけるようなこともしようと思っております。まだ確定ではありませんが、先ほどいわれたようにテーマ別に、もう少しセンターはセンター、医療センターは医療センター、住宅は住宅という形でテーマで分けてはどうかという意見が出ております。そうなるともっと具体的にその場面で議論ができるだろうという話が出ております。時間のない中で、整理まではできないのですが、まず、少なくとも急がなあかんこと、住宅もそうですけど、急がなあかんことと、時間をかけて考えていくこと、どういう人に住んでもらおうとか、どういうまちにしていこうとか、時間をかけて考えるべきことがあると。12月に何かを決めなあかんことではなく、それまでに決めないといけないこともあれば、時間をかけて1年以上かけてやらなあかんこともあるんじゃないかというところは、各グループ一致したことではないかと思えます。鈴木顧問、ぜひ、これで12月で終わりというのではなく、せっかく集まったこのメンバーに、府と国を巻き込んでいただいて議論していただきたいと思えます。今回もいろいろとご意見言っていただきましてありがとうございました。時間がまいりましたので、司会の方に返したいと思えます。ぜひ、またご意見を出していただくよう、よろしくをお願いします。

(鈴木委員) よくわかりました。毎回、試行錯誤しておりまして、次回は色々意見をいただいたものを、ちょっとやり方を考えます。次回ですが、もっと傍聴者の皆さんがお一人ずつ意見が言えるという趣旨で、11月1日の土曜日の15時、午後3時からやって、今度は傍聴者の皆さんがきちんと委員達に向けてもお話をでき

るような場を設けたいと思います。橋下さんですか。橋下さんには来てくれって言ってあります。まだ回答はないんですが、もう一度言います。それから、色々ご意見いただきましたけど、やっぱり市だけではできない議論もありますので、もっと大きな行政で考えるとか、今日、いっぱいアイデアをいただきました。それを元に、我々の普段のやり方を見直していきますので。我々は行政ではありませんので、色々不備もあると思いますが、毎回毎回工夫をしておりますので、今日いただいた意見はよくわかりましたので、また、工夫をしたいと思います。今日は本当にどうもありがとうございました。それでは終わります。時間ももう超過しました。すいませんでした。